

# ごみの分け方・出し方にご協力ください

☎廃棄物対策課 ☎22 - 2848 または各地域庁舎市民福祉課へ

## ■連休期間中のごみ収集

### 5月3日(月)～5日(水)…収集しません

お住まいの区域の収集日を「ごみ収集カレンダー」で確認して、計画的なごみ出しをお願いします。

### ○ごみは決められたごみステーションに

ごみステーションは各町内会等の地元の自治組織で費用を負担し、設置・管理しています。ごみは自分の町内会等の決められたごみステーションに、指定された時間までに出してください。

※収集日以外の日や、指定時間後に出すと、ごみが収集されません。

### ○資源回収運動に参加しましょう

本市では、事前に登録した子供会、町内会等の団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付しています。

回収品目の「古紙類」には、新聞、雑誌、ダンボール、飲料用パックのほか、「雑がみ」として、お菓子・ティッシュペーパーなどの紙箱、ラップ・トイレット



トペーパーの芯などが含まれます。資源の有効活用のため、ごみの分別・リサイクルにご協力をお願いします。

雑がみ分別早見表はこちら→



### ○蛍光灯・乾電池の出し方に注意！

蛍光灯や乾電池等は、月1回の指定日に収集します。それぞれ次のことに注意してごみステーションに出してください。

蛍光灯…微量の水銀が含まれているため、蛍光灯を購入した際のケースなどに入れて、割れないようにしてください

(ケースがない場合や割れてしまった場合は、新聞紙等に包んでください)

乾電池…必ず中身が見える透明な袋に入れてください

※電子タバコやモバイルバッテリーは過度な力が加わると発熱・発火するおそれがあります。ほかの物と分けて透明な袋に入れ、蛍光灯・乾電池等の収集日に出してください。

### ○スプレー缶等の出し方に注意！

毎年、スプレー缶等に残っていたガスが原因と思われるごみ収集車の火災が発生しています。スプレー缶、カセットボンベ、ライター等を廃棄する際は必ず中身のガスを使い切り、穴を開けずに市指定の青色のごみ袋「金属・その他」に入れましょう。

缶を振って音がするときは中身が残っています。使い切れなときは所定の手順に従い、必ず風通しが良く火気のない屋外で、ガスを抜いてください。

3月10日、官民連携「テイクアウト歓迎宣言」を行った。話は少し遡るが、2月25日、鶴岡小売酒販組合の皆さんから、お酒が売れない厳しい状況についてお話を伺った。振り返ってみると、昨年の全国一斉の小・中学校の臨時休業から1年、新型コロナウイルスが日常に潜む暮らしが続いている。忘年会・新年会の取りやめが押し寄せた飲食店を支援するため一律20万円の給付を決めたのは昨年11月だった。その後、年明けに再び緊急事態宣言が発せられ、今年1月の売上げが前年比で3割以上減少した市内の事業者の割合は、飲食業、宿泊業では約8割、その他の業種でも約4割となった。酒屋さんの苦境の話も伺った。2月26日に内閣官房から発せられた通知を目にした。そこには、卒業式などの際、飲食につながる行事の自粛を働きかけるよう記載してあった。政府や学者が言う、大人数や長時間に及ぶ飲食が感染リスクを高めるということは科学的事実として受け止めざるを得ない。他方で、会場で和やかに心を込めて行事を行い飲食はテイクアウト(持ち帰り)で、という方式を採用すれば、感染リスクを回避しながら地域経済を回すことができる。持ち帰りの料理にお酒を付けたり花束を贈呈したりする循環型経済の実践の輪を、市役所はもとより学校、地域コミュニティの歓迎会やお花見などにも広げていきたい。3月12日、昭和女子大学の「鶴岡再発見！プロジェクト」の学生の皆さんから、「暮らし旅」という提案を受けた。岡産品で学生の動向情報とひもづいた鶴



(39)

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 令和3年鶴岡市成人式を開催します

社会教育課（櫛引庁舎） ☎57-4866

### ■開催日

5月3日⑩

### ■式典開始時間・対象中学校区

▷午前10時30分…鶴岡一中、鶴岡四中、鶴岡五中、  
藤島中、櫛引中

▷午後1時30分…鶴岡二中、鶴岡三中、豊浦中、  
羽黒中、朝日中、温海中

### ■場 所

荘銀タクト鶴岡

### ■対 象

平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

### ■持ち物

案内状

※対象の方へ3月に送付しました。まだ届いていない方は社会教育課までお問い合わせください。  
※案内状裏面の受付カードに、電話番号、当日及び2週間以内の発熱・風邪症状の有無を事前にご記入の上、お持ちください。

### ■その他

各時間の式典終了後、中学校ごとに写真撮影があります（希望者のみ）。



## 小規模事業者の経営継続を支援します

小規模事業者経営継続支援事務室 ☎内線698

新型コロナウイルス感染症の第3波及び1月7日発出の緊急事態宣言の影響を受け、売上減少により経営が厳しい状況にある小規模事業者等に対して、経営継続のための支援金を交付します。

### ■交付対象

市内に事業所を有する小規模事業者または個人事業主

### ■要件

▷今年1月～3月の内、いずれかの月の売上が前年同月と比較して30%以上減少している

▷令和2年1月～3月の内、いずれかの月の売上

額が20万円以上ある

### ■支援金額

20万円

### ■申請期間

7月30日⑩まで（締切日当日消印有効）

※原則、郵送でのご提出をお願いします。

※詳しくは市HPをご覧ください。

らうこと、②学生が鶴岡に滞在し、オンライン受講により学業と両立しながら鶴岡の魅力を体験すること、コロナ禍で自由に行き来ができないことを念頭に置いた提案だった。

そのオンラインで結んだ席に、市のふるさと納税の担当にも同席してもらった。本市のふるさと納税額は、令和元年度は約4.8億円だったが令和2年度は約10億円に伸びた。本所総務課が中心となって、協力事業者の皆様との連携で具体的な返礼品の造成の実践を積み上げた結果にほかならない。3月11日、「荘銀タクト鶴岡」のネーミングライツパートナー協定書へ署名した際には、来年度に実施予定の山形交響楽団の演奏会を、荘銀タクト鶴岡のバックヤードツアーとともにふるさと納税の返礼品とすることを公表した。併せて3・11にちなみ、納税額の6%相当額を本市への避難者の招待に充てることとし、東日本大震災を忘れない本市の姿勢を示した。昭和女子大学の意見交換や荘銀タクト鶴岡の利活用を含め、更なる税取増につながる実践はできないかという視点で向き合っている。令和3年度は納税額15億円を目指している。

ここが踏ん張りどころ。「実践宣言」の際に、私は言葉に力を込めた。市役所では、2月からランチ弁当などを出前してもらった「食べて応援運動」を継続し、3月、4月はペイペイ（株）と組んで「キャッシュレス促進・消費喚起事業」を実施している。また、3月補正予算により、売上げが3割以上減少した小規模事業者へ業種を問わず一律15万円を給付する事業も行っている。4月15日には、いよいよ本市でも高齢者向けのワクチン接種が始まる。コロナとは何か、五里霧中だった昨年とは違う春。市民の皆様が柔らかな春の日差しが届くとともに、「実践」の輪が広がることを願っている。

## 4月から新しいごみ焼却施設の供用を開始します

問 廃棄物対策課 ☎22 - 2849

平成30年度から整備を進めてきた新ごみ焼却施設が完成し、4月1日から供用を開始します。ここでは新ごみ焼却施設の特色や、資源循環型社会を目指した取り組みを紹介します。

### ○新施設の整備と運営

旧ごみ焼却施設は、稼働したのが平成元年で、機器の不具合が発生したり、処理能力が低下したりするなど、老朽化が進んでいたことから、新施設の整備を進めてきました。

新ごみ焼却施設は、設計、建設、運営を一括で発注する公設民営方式（DBO）により、日立造船株を代表企業とする共同企業体が整備を進めてきました。また、供用開始から令和22年度までの20年間は、つるおかエコ・アース株が施設の維持管理も含めて運営していきます。

### ○新施設の特色

新施設では、環境負荷を低減するため、ごみを燃やしたときに発生する排ガスの有害物質を効率的に除去し、公害防止基準を遵守します。

また、ごみクレーンの自動運転による作業の効率化をはじめ、燃焼状態や設備の異常を検知する学習機能付き画像認識システムや24時間有人遠隔監視システムなどの技術を導入。安全で安定的なごみ処理を行います。

加えて、地震や水害などで施設が被災した場合も、迅速な復旧によりごみの受け入れができるなど、災害にも強い施設となっています。

### ○ごみ焼却で発生する熱を有効活用し、循環型社会を構築する

本市では「SDGs未来都市」として「環境と調和した再生可能エネルギーへの移行」を目指し、ごみ焼却発電による電力活用事業を実施します。

新施設では、家庭などから出されるごみを燃やした熱を利用して発電を行い、年間約2万メガワット、一般家庭約6,700世帯分の電力を生むことができます。発電される電力は、石油などの化石燃料を使わない地球環境に優しい再生可能エネルギーとして注目されています。

ごみ焼却発電により生まれた電力の約3分の1は、ごみ焼却施設とし尿処理施設で使われます。

残りの約3分の2の余剰電力は売電し、その電力を市内小・中学校や公共施設に供給します。地域から出たごみで発電し、その電力を地域に還元する「電力の地産地消」に取り組んでいきます。

### ○人と環境に優しいごみ焼却施設へ

施設内の展示学習コーナーでは、実際に見て・聞いて・触れることで、自ら考え、行動し、自然を守る心を育むといった環境教育の推進を図ります。

施設見学については、休日見学会等の開催も予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、改めてお知らせします。

新ごみ焼却施設は、市民の衛生的な暮らしを支えるごみ処理の中核施設であるとともに、資源循環型のエネルギー拠点として、環境と調和しながら、地域の皆様に身近な施設を目指していきます。

### よくあるご質問

Q これまでとごみの分別方法は変わるの？

A ごみの分別方法は変わりません。

本市では、ごみと資源を区別し、効率的にリサイクルを行うため、5種類（①もやすごみ ②プラスチック製容器包装類 ③ペットボトル ④びん・缶 ⑤金属・その他）の袋による分別をお願いしています。今後も引き続きリサイクル推進に取り組みます。



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

## 4月以降に受給する年金からの仮徴収(差引き)が始まります

☑介護保険料……………本所長寿介護課☎内線187または各地域庁舎市民福祉課へ  
 国民健康保険税……………本所課税課☎内線205  
 後期高齢者医療保険料…本所国保年金課☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ

次に該当する方は、4月に令和3年度保険料(税)の仮徴収が始まります。今回お送りする通知書に記載されている保険料(税)額は、令和2年度の状況を基に計算した仮の保険料(税)額です。確定保険料(税)額については7月に改めてお知らせします。また、6月以降に新たに年金からの差引きが始まる方については、年金受給前にお知らせします。

### ※現在、既に年金から差し引かれている方は…

仮徴収額決定の通知書は送付しませんが、引き続き、仮徴収として、原則2月に差し引かれた額と同額を4月・6月・8月に支給される年金から差し引きます。

### ■ 4月に新たに仮徴収が始まる方

#### 《介護保険料》

65歳以上の方

昭和30年4月3日～10月2日  
 生まれで、新たに年金からの差  
 引きの対象となった方  
 →4月上旬に仮徴収額決定通知  
 書をお送りします

#### 《国民健康保険税》

65歳以上75歳未満の方

世帯主が昭和30年4月3日～10月  
 2日生まれで、新たに年金からの差  
 引きの対象世帯となった方  
 →2月中旬に仮徴収額決定通知書  
 をお送りしています

#### 《後期高齢者医療保険料》

原則75歳以上の方

令和2年6月1日～10月2日に後  
 期高齢者医療制度に加入し、新たに  
 年金からの差引きの対象となった方  
 →4月上旬に仮徴収額決定通知書  
 をお送りします

### ■ 年金からの差引きの対象となる方

条件	介護	国保	後期
①差引きの対象となる年金の額が年額18万円以上である	①と②の両方 に該当する方	①～⑤の全て に該当する方	①～③の全て に該当する方
②差引きの対象となる年金が借入れ等の担保になっていない			
③国民健康保険税または後期高齢者医療保険料のどちらかと、介護保険料を足した額が、差引きの対象となる年金額の半分よりも少ない			
④世帯主が国民健康保険の被保険者である			
⑤世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満である			

### ■ 年金からの差引きが始まる時期

介護保険料・国民健康保険税(生年月日)	後期高齢者医療保険料 (後期高齢者医療制度に加入した日)	年金からの差引きが始まる時期
昭和30年4月3日～10月2日生まれ	令和2年6月1日～10月2日	4月
昭和30年10月3日～12月2日生まれ	令和2年10月3日～12月2日	6月
昭和30年12月3日～昭和31年2月2日生まれ	令和2年12月3日～令和3年2月2日	8月

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、年金からの差引きから「口座振替」による支払いに変更することができます。希望する方はお問い合わせく

ださい。介護保険料は、年金からの差引きになった場合、ほかの支払い方法に変更することができませんのでご了承ください。

## 荘内病院からのお知らせ

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6327

### ■ 病院事業管理者の交代について

4月1日より、病院事業管理者が交代します。

【旧】 三科 武 (みしな たけし)

【新】 八木 実 (やぎ みのる)



経歴

昭和57年3月新潟大学医学部を卒業、同年6月に同大学医学部附属病院外科に入局。平成元年と4年のそれぞれ1年間、計2年間にわたり当院小児外科主任医長として勤務。久留米大学医学部外科学講座小児外科部門主任教授、久留米大学医学部附属病院院長などを歴任。

### ■ オンライン資格確認を開始します

4月より、当院及び湯田川温泉リハビリテーション病院では、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになる予定です。利用方法等詳細はお問い合わせください。

☎同院医事課 ☎26 - 5111内線6120

### ■ 医師修学資金貸与制度をご利用ください

将来、当院に医師として勤務いただける医学生に、修学資金を貸与します。一部免除規定を新設し、さらにご利用いただきやすくなりました。申込方法等詳細は、当院HPをご覧ください。

#### ■ 申込資格

- ▷ 大学卒業後、医師として当院に勤務する意思がある
- ▷ 大学の医学を履修する課程に在学している
- ▷ 他の修学資金等の返還義務がない（大学卒業後の就労先に制限がないものは除く）

☎同院総務課 ☎26 - 5111内線6333

### ■ がん相談外来をご利用ください

当院では、国立がん研究センター東病院の専門医によるがん相談外来（院内セカンドオピニオン外来）を設置しています。治療方針や手術後の生活など、不安や悩みをお持ちの方はご相談ください。

#### ■ 対象者

当院に通院しているがん患者とその家族

※他院からの紹介の場合は、一度当院外来を受診。

#### ■ 受診方法

主治医に受診希望の旨をお伝えください

#### ■ 費用

再診料のみで受診できます

☎同院地域医療連携室 ☎26 - 5111内線6203

### ■ 荘内看護専門学校基本構想を策定

建物の老朽化等により、移転新築が計画されている本校。社会や時代のニーズに合った魅力的な学校となるよう、新学校のあるべき姿を基本構想としてまとめました。

令和7年4月の開校を目指し、事業を進めていきます。詳細は当院HPをご覧ください。

#### ■ 移転新築場所

現在の鶴岡税務署敷地（予定）

#### ■ 修学年限

3年課程 3年制

#### ■ 学年定員

30人（現行より10人増）

#### 《策定までの経過》

令和2年10月以降、基本構想策定委員会を3回開催。また、3月にパブリックコメントを実施しました。



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

4月1日から開始

## 市税などがスマートフォンアプリで納付できます

個人住民税等の市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料…本所納税課☎内線219  
上下水道料金…上下水道部お客さまセンター☎23 - 7609

「Pay Pay」「LINE Pay」から、納付書のバーコードを読み取ってご利用ください。

### ■対象（年金や給与からの特別徴収を除く）

個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金

※利用できる納付書は、バーコードが印字されており、コンビニエンスストアでの取扱期間内のものです。

※領収書は発行されません。二重納付にご注意く

ださい。

※軽自動車税について、継続検査（車検）用納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。スマートフォンアプリで納付した場合は、後日、本所課税課または各地域庁舎市民福祉課で申請し、証明書の交付を受けてください。

※操作方法等は、各アプリHPをご参考ください。

## つるおか食のイベント支援事業補助金のお知らせ

本所商工課☎内線728

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で食のイベントを実施する団体に対し、事業費やPR活動等を支援することを目的とした補助金を創設しました。

### ■対象

食のイベントを実施する各種団体、複数事業者の連携体等

### ■申請期間

4月上旬～12月下旬（予定）

### ■対象経費

広報費、借料、材料費などイベント実施に掛かる諸経費

### ■補助金額

上限20万円（対象経費の3分の2、学生参加型は10分の10）

※詳しくは市HPをご覧ください。

鶴岡市地域介護予防活動支援事業補助金

## 運動を取り入れた介護予防活動を支援します

本所長寿介護課☎内線530または各地域庁舎市民福祉課へ

住民が主体となって介護予防や生きがいづくり等のために「通いの場」を設け、室内での運動を主とした活動をする場合に補助します。

### ■活動実施期間

来年3月31日☎まで

### ■対象団体

月2回以上、1回30分以上の運動を含むおおよそ1時間30分の介護予防活動を行う65歳以上の市民5人以上の団体



### ■補助対象経費

講師謝金、コピー代、会場使用料等（飲食費などは対象外）

### ■補助金額

▷参加者数10人以上…年間5万円

▷参加者数5人～9人…年間2万5,000円

### ■申請期間

4月1日☎～30日☎

### ■その他

・申請書類やチラシは、市HPからダウンロードすることもできます

・審査で補助の可否を決定します

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 市民まちづくり活動促進事業「鶴岡まち活」 市民の皆さんが行うまちづくり活動を支援します

☎本所地域振興課 ☎内線522または各地域庁舎総務企画課へ

### ■対象事業

- ①鶴岡らしさ・地域特性を生かしたまちづくり活動
- ②市施設の整備・修繕や市管理用地の利活用
- ③若者が自発的に行うまちづくり活動や地域についての自由研究など
- ④ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、100万円以上を目標に資金募集を行うまちづくり活動

※いずれも来年3月31日☎までに終了するものが対象です。

※営利目的、政治的または宗教的、内部の親睦のための事業は対象外です。

### ■対象団体

- ①②④…市内を拠点にまちづくり活動に取り組む、構成員の過半数が鶴岡市民である5人以上の団体（営利事業者、個人は対象外）
- ③…市内の3人以上の若者（中学生、高校生、大学生等）による団体・グループ

### ■補助内容

- ①…補助対象経費の3分の2以内（上限20万円）
- ②…補助対象経費または原材料等の現物支給
- ③…補助対象経費（上限10万円）

- ④…クラウドファンディングの応募寄附金額と同額

### ■事業報告会への参加

事業終了後、翌年度に開催する事業報告会で実施成果を報告していただきます。

### ■応募方法・募集期間

必ず事前に相談の上、①②③は次に挙げる日まで補助金交付要望書を本所地域振興課または各地域庁舎総務企画課へ。

- ①…5月7日☎まで

※5月中旬～下旬の審査会で補助の可否を決定します。

- ②③…来年1月31日☎まで

- ④…予備審査後にクラウドファンディングを実施するため、事業実施まで時間が掛かります。事業内容について早めにご相談ください

### 前年度の「鶴岡まち活」事業報告会と 新年度事業募集説明会を開催します

☎4月18日☎午後2時

☎場市役所本所別棟2号館21～23号会議室

☎4月15日☎まで本所地域振興課へ

## 小堅コミュニティセンターが4月1日移転オープンします

☎本所コミュニティ推進課 ☎内線168

### ●移転後の住所 市内堅苔沢字淵ノ上334 (☎73 - 2243)

小堅コミュニティセンターが、旧小堅小の建物1階に移転しました。企業や小堅地区以外の団体などで使用する場合の使用料及び冷暖房料は、次のとおりです。

※使用目的や団体によって、使用料の加算や減免措置があります。

室名	面積	使用料				暖房料 (1時間につき)	冷房料 (1時間につき)
		午前	午後	夜間	全日		
		8:30～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00	8:30～ 22:00		
会議室	59.84㎡	1,500円	1,700円	2,900円	5,100円	200円	200円
談話室	28.22㎡	800円	900円	1,500円	2,500円	100円	100円
第一研修室	56.75㎡	1,500円	1,700円	2,900円	5,100円	200円	200円
第二研修室	58.91㎡	1,500円	1,700円	2,900円	5,100円	200円	200円
調理実習室	52.72㎡	900円	1,000円	1,700円	2,800円	200円	200円
多目的ホール	447.2㎡	1,600円	1,600円	2,300円	4,700円		

# 鶴岡泊まって応援キャンペーン

固本所観光物産課 ☎内線569

鶴岡市民が国のGoToトラベル事業を利用して対象の市内宿泊施設に泊まる場合、宿泊代金を最大3,000円割引、特典として市の特産品を提供します。

## ＼キャンペーン特典／

1泊1人当たりの宿泊代金が、

### ▶1万円以上の場合

3,000円割引+1,000円相当の市の特産品

### ▶7,000円以上1万円未満の場合

2,000円割引+1,000円相当の市の特産品

### ▶5,000円以上7,000円未満の場合

1,000円割引+1,000円相当の市の特産品

※GoToトラベル事業の一時停止期間及び終了後は、同事業の割引との併用は不要。

※対象施設は市HPをご覧ください。

☎電話または各施設HPから各施設へ直接申込み

※申込みの際に、「鶴岡市民割とGoToトラベル事業を利用したい」とお伝えください。宿泊時の支払いの際に割引が適用されます。



## 市政



屋内多目的運動施設の指定管理者を募集します

施設を管理する団体を募集します。

■募集期間 4月1日①～30日②  
スポーツ課 ☎25・8131 他市HP

## 健康・福祉



令和3年度の特定健診・特定保健指導が始まります

▼特定健診 来年3月末までに40歳以上になる国民健康保険（市国保）及び後期高齢者医療保険の加入者に受診券を送付しています。ただし、かかりつけ医で受診を希望した後期高齢者医療保険加入者には5月末に送付します。受診の際は受診券と保険証が必要です。別途質問票や人間ドック受診券が送付されている方は併せてお持ちください。かかりつけ医で受診する場合は6月～9月です。5月1日以降に市国保に加入する方で、特定健診を希望する場合はお問い合わせください

▼特定保健指導 市国保加入者で、特定健診の結果、生活習慣の改善等の必要がある方に対し、健診実施機関または本市から特定保健指導の案内を送付します。保健師や管理栄養士が専門的に適切なアドバイスを行います。自己

負担はありません

▼共通 固健康課（にこふる） ☎内線366、本所国保年金課 ☎内線173または各地域庁舎市民福祉課へ

## 高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

肺炎の発症や重症化を防ぐため、予防接種法に基づく対象者に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

【このワクチンを接種したことがない次のいずれかに該当する方】①4月2日～来年4月1日に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある（身体障害者手帳1級） ■助成金額 4,000円（助成を受けられるのは定期接種の対象となる今年度のみ、生涯1回。接種費用は医療機関で異なるため、医療機関にお尋ねください） 固健康課（にこふる） ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

他対象者には通知します。生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請。本人の同意があれば代理申請可能）

## 平日は忙しくて時間が取れない方等に日曜日がん検診

がんの早期発見には定期的な検診が大切です。この機会にぜひ受診してください。

日①7月4日②9月5日③12月5日④

■受付時間 午前7時30分～9時 場内地区健康管理センター

対本市に住民登録がある40歳以上の方で職場のがん検診がない方各回先着20人（乳がん検診は40歳以上で今年度偶数年齢になる女性） 因・費胃がん：1,000円 大腸がん：500円

肺がん：200円 乳がん：1,200円（乳がん検診以外は原則全て受診。70歳以上は減額） 申①5月10日②まで、②7月12日③まで、③10月11日④まで健康課（にこふる） ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ 他

生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請）

## 将来の胃がん予防のために中学生胃がん予防事業

胃がんの大きな原因であるヘリコバクター・ピロリが体に入り込んで間もない中学生の時期に、学校健診尿を活用したピロリ抗体検査を実施し、早期発見・内服治療を行います。詳しくは学校を通じてお知らせしています。

対本市に住民登録がある中学2年生 固健康課（にこふる） ☎内線367

## 風しんの抗体検査・定期予防接種を受けましょう

風しんの定期予防接種の対象者には、風しんの抗体検査・定期予防接種を無料で受けられるクーポン券を令和2年3月に送付しています。お早めに受検

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

または接種ください。既に受けた方は、再度受ける必要はありません。  
**【**昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性 **【**健康課（にこふる）  
**【**内線372または各地域庁舎市民福祉課へ **【**抗体検査受診後、十分な抗体価がない場合は定期予防接種の対象クーポン券は来年2月まで使用可。紛失した場合は、身分証明書をお持ちの上、再交付の手続きにお出でください

### がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の一部を助成します

**【**次の全てに該当する方 ①本市に住民登録がある ②がんと診断され、がんの治療を受けている ③医療用ウィッグ：がんの治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある、または支障が出るおそれがあるため医療用ウィッグが必要である 乳房補整具：がん治療のため乳房の一部または全部を切除したことにより、就労や社会参加等に支障がある、または支障が出るおそれがあるため乳房補整具が必要である ④他の法令等に基づく公的助成等を受けていない ⑤令和2年4月1日以降に購入したもので過去に公的助成等を受けていない **■**助成金額 医療用ウィッグ：購入費の2分の1（上限2万円） 乳房補整具：購入費の2分の1（上限1万円）  
**■**助成回数 1人につき1個、1回限り



**【**証明書類（医療用ウィッグ：がん治療を受けていることが確認できるお薬手帳・診療明細書等 乳房補整具：がん治療のため乳房の一部または全部を切除したことが確認できる手術同意書・治療方針計画書等）、購入時の領収書（レシート不可）、運転免許証または医療保険証の写し、印鑑、振込先通帳の写し **【**申請書を健康課（にこふる） **【**内線367へ **【**申請書は市HPからダウンロード可。代理申請の場合は委任状及び代理人の本人確認も必要

### 小児定期予防接種の日本脳炎ワクチンが不足しています

日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチン製造が一時停止した影響を受けて、今年度の特に前半に、ワクチンの供給量が大幅に減少し出荷量の調整が行われる見込みです。

供給量が安定するまでの間は、国の方針により4回接種のうち、1回目と2回目（1期）の方の接種を優先して行います。ただし、定期接種として接種を受けられる年齢の上限が近づいている場合は、その年齢を過ぎないように、事前に医療機関に確認・予約をした上で接種を行ってください。

3回目（1期追加）及び4回目（2期）の対象者の皆様は、供給量が安定するまで接種をしばらくお待ちいただくようご協力をお願いします。今後の

対応や出荷状況等については、随時市HP等でお知らせします。  
**【**健康課（にこふる） **【**内線372 または各地域庁舎市民福祉課へ

### 日常生活用具を給付します

▼火災警報機・自動消火器 **【**65歳以上で市民税非課税の、避難が著しく困難な一人暮らしの方等（要介護2以上または認知症自立度IIa以上）  
 ▼電磁調理器 **【**65歳以上で市民税非課税の、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らしの方等（介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリスト該当者または要支援1以上）

▼共通 **【**印鑑 **【**各地域包括支援センター、本所長寿介護課 **【**内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ

### はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部を助成します

**【**70歳以上の方 **【**市と協定を結んでいる、はり・きゅう・マッサージ師等から施術を受ける場合に、1回当たり1,000円の助成券を年6枚、10月以降の申請については年3枚交付（申請は年1回） **【**年齢を証明できるもの（保険証・免許証等）、印鑑 **【**本所長寿介護課 **【**内線193または各地域庁舎市民福祉課へ **【**他鶴岡地域では各地区コミュニティセンターでも受け付けます（学区コミュニティセンターを除く）

### 認知症高齢者等見守りサービス事業

在宅で介護している家族が外出するときや介護疲れで休息したいとき等に、見守り支援員が訪問し、認知症高齢者などの見守りや話し相手等を行います。  
**【**市内在住の認知症高齢者等（65歳以上の方または40歳～64歳の要介護認定を受けている方）で日常生活自立度がIIa以上の方 **■**利用上限 1か月当たり80時間まで **【**1時間200円（生活保護世帯は無料。利用料は利用時間帯によって割増しになります）  
**【**各地域包括支援センター・居宅介護支援センター、本所長寿介護課 **【**内線193または各地域庁舎市民福祉課へ **【**他事前に担当のケアマネジャーにご相談ください

### リフト付タクシーを利用する方へ助成券を交付します

**【**市内在住で次の全てに該当する方 ①65歳以上または40歳～64歳で要介護認定を受けている ②市民税非課税 ③通院等の際に車椅子やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠 **【**医療機関への通院や入退院のため、リフト付タクシーを利用する場合に、1枚当たり3000円のサービス券を月8枚、年間96枚を限度に交付 **【**印鑑 **【**各地域包括支援センター、本所長寿介護課 **【**内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

# テイクアウト 歓送迎会を開催しませんか

固本所食文化創造都市推進課 ☎内線527

春は別れと出会いの季節。例年であれば送別会、そして歓迎会が開催される時期です。「でも、このコロナ禍で多くの人が集まって行う歓送迎会なんて無理だよなあ」と思っている皆さん、ちょっと工夫をして「テイクアウト 歓送迎会」はいかがでしょう。

## ■テイクアウト 歓送迎会とは

### テイクアウト商品は？

事前に電話やメールで飲食店・酒屋にテイクアウト用商品を注文します。  
※商品情報は、下記2次元コードや各店舗HPなどをご確認ください。

### どこで行うの？

飲食店やコミュニティセンター、職場の会議室など、あらかじめ設定した会場で実施します。

### 内容は？

大切なセレモニーです。主賓挨拶や写真撮影、花束や記念品の贈呈などを行います。

### そして…

セレモニー終了後、用意したテイクアウト用商品は持ち帰り、自宅でお楽しみいただけます！

## ■私たちも「テイクアウト 歓送迎会」に取り組みます！

- ▶市役所  
多くの部課等がテイクアウト 歓送迎会を開催します
- ▶市教育委員会  
小・中学生の保護者にテイクアウト 歓送迎会の開催を呼び掛けていきます
- ▶鶴岡小売酒販組合・鶴岡食文化創造都市推進協議会（食文協）  
テイクアウト 歓送迎会の開催を広く市民に呼び掛けていきます

### 飲食店メニュー情報



食文協HP

### 飲んで応援！酒屋情報



同HP

### 食べて応援運動の取り組み情報



フェイスブック

## ▼縦覧制度 固定資産税の納税者は、

### 固定資産税の縦覧制度・閲覧制度

## 税・年金



障害の内容や程度に応じて各手帳が交付されます。交付申請を受け付けていますのでご相談ください。

- ▼身体障害者手帳 対手・足・目・耳・言語・そしゃく機能・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・小腸・直腸・肝臓・免疫等の身体機能に障害がある方
- ▼療育手帳 対発達期に知的機能の障害がみられ、日常生活に制限のある方
- ▼精神障害者保健福祉手帳 対精神の疾患があり、日常生活に制限のある方
- ▼共通 固本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ 他既に手帳をお持ちの方で、手帳に記載されている住所と現住所が異なる方は「居住地変更届」が必要です。手帳と印鑑・マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちの上、届出してください

## 障害者手帳の交付

自己所有の土地・家屋の価格等と他の土地・家屋の価格等を比較できるように、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を見ることが出来ます 対納税者、納税者の代理人、納税者同一世帯の家族

▼閲覧制度 納税義務者は、固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧し、自己の資産について登録された内容を確認できます。借地人・借家人も借用物件について確認できます 対納税義務者、納税義務者同一世帯の家族、納税代理人、借地人・借家人、これらの代理人等

▼共通 固本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課 対無料（課税台帳の写しの交付は有料） 対マイナンバーカード、運転免許証等本人確認書類（代理人は委任状、借地人・借家人は契約書等が必要） 固本所課税課 ☎内線207

## 国民年金からのお知らせ

▼令和3年度の国民年金保険料が変更されました 4月分以降の保険料は月額1万6,610円です（年間保険料は19万9,320円）

▼保険料の前納制度について 保険料1年分を納付書を使って一括で4月30日までに納付すると割引されます。その場合の納付額は19万5,780円（3,540円割引）です

▼当月口座振替（早割制度）もお得で

## ストレッチャー対応タクシー 運行事業に補助します

対市内に事業所がありストレッチャー対応タクシーを運行する事業者 補助金額 市内を発着地のいずれかとする補助対象タクシーの運行回数に1、000円を乗じた額（月額上限2万5、000円）と車両維持にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額 申本所地域包括ケア推進室 ☎内線707

福祉課へ

## 紙おむつ等購入費助成事業で紙おむつを配達する事業所を募集します

募集要件 ①鶴岡市競争入札参加資格を有し所在区分が市内または準市内であること ②紙おむつ等排せつ関連用品を取り扱っている事業所であること（紙おむつと尿とりパッドの取扱いは必須） ③市内一円に配達可能であること 業務開始 9月配達分から 申5月14日 ☎まで本所長寿介護課 ☎内線193へ

す その月の保険料をその月の末日に口座振替で納付すると、月額50円割引され、保険料は1万6、560円になります。なお、前納・



早割制度を利用した方が、会社等に勤めた場合や、死亡した場合等、国民年金の被保険者の資格を喪失したときは、資格を喪失した月以降の保険料が還付されます

■ 閏鶴岡年金事務所 ☎ 23・5040、本所国保年金課 ☎ 内線 113 または各地域庁舎市民福祉課へ

## 子育て



### 一時預かり・病児保育をご利用ください

▼ 一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭、学校行事、育児疲れ、就労等の理由で一時的に家庭での育児が困難な場合に、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各園に申し込んでください。なお、園の行事等のため受け入れできない場合があります。また、保育時間や料金等は各園で異なります

■ 実施保育園 かたばみ保育園、南部保育園、新形保育園、大泉保育園、湯田川保育園、民田保育園、上郷保育園、田川保育園、藤島くりくり保育園、藤島こりす保育園、大東保育園、いずみ

保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園 ■ 保育時間 午前8時～午後5時30分(半日(4時間)の利用も可) ■ 3歳未満：1日2、600円③、000円 3歳以上：1日1、500円②、000円(半日利用の場合は半額) ■ 各園または本所子育て推進課 ☎ 内線 166へ

▼ 病児保育 病気やその回復期の子供を保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由で家庭でみるのができない場合に、看護師・保育士のいる施設で一時的に保育します

■ 実施施設 三井病院内カトレアキッズルーム、ちわら菜の花こども園内はなな、南部保育園内らっころム ■ 受入時間 午前8時～午後6時(日曜日、祝日、年末年始を除く) ■ 小学生6年生まで ■ 1日2、000円(別途給食費) ■ 各施設または本所子育て推進課 ☎ 内線 166へ

## 生活・その他



### 住居表示実施地区で建物を新築・改築した方は届出を

■ 住居表示実施地区 青柳町、泉町、伊勢原町、稲生一丁目・二丁目、海老島町、大塚町、大西町、大山一丁目、三丁目、家中新町、上畑町、切添町、小真木原町、桜新町、三光町、山王町、城南町、城北町、昭和町、新海町、神明町、末広町、砂田町、千石町、大東

町、大部町、大宝寺町、宝田一丁目、三丁目、宝町、長者町、朝陽町、茅原町、道形町、友江町、鳥居町、苗津町、新形町、錦町、西新斎町、のぞみ町、馬場町、東新斎町、東原町、日出一丁目・二丁目、日吉町、日和田町、双葉町、文園町、平成町、ほなみ町、本町一丁目、三丁目、美咲町、道田町、みどり町、美原町、三和町、睦町、湯野浜一丁目・二丁目、由良一丁目、三丁目、陽光町、余慶町、淀川町、若葉町 ■ 新築等届出書に案内図2部、配置図1部、平面図1部を添付して本所市民課 ☎ 内線 158へ ■ 他市HP

### 町内会に加入しましょう

町内会(自治会・住民会等)は、同じ地域に住む人たちが助け合い、安全・安心で明るく住みよい地域をつくるための組織で、住民同士の親睦・交流活動、ごみステーションの設置や清掃、防犯灯の設置、防犯パトロールや防災訓練及び広報の配付等も行っています。加入手続き等については、お住まいの町内会等へお問い合わせください。また、連絡先などが不明な場合は、本所コミュニティ推進課 ☎ 内線 121 または各地域庁舎総務企画課へお問い合わせください。

### 狂犬病予防注射は毎年春(4月～6月)に受けましょう

飼い主には、犬の登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。今年度は集合注射を行いますので、6月まで、動物病院で個別に接種をお願いします。

▼ 狂犬病予防注射・新規登録は動物病院で行えます 注射案内がきが必要ですが、登録済みの方には、3月末に送付しています(料金は各動物病院にご確認ください)

▼ 犬を飼う場合は市への登録が必要ですが(新規登録料金3、000円) 他市区町村から転入した方は、前登録地での鑑札をお持ちの上、市役所で手続きをしてください(なくした方は別途1、600円が必要)

▼ 共通 閏健康課(にこふる) ☎ 内線 362 または各地域庁舎市民福祉課へ

### 住宅等の浄化槽を設置・交換する方へ

次のとおり補助します(公共下水道及び集落排水処理計画区域を除く)。

▼ 合併処理浄化槽の設置 鶴岡地域、羽黒地域で合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。その他の地域については、市が設置します

▼ 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への交換 単独処理浄化槽・汲み取り便槽を合併処理浄化槽に交換(新築・建替えは対象外)する方に、補助金を交付します

▼ 排水設備工事の実施 単独処理浄化槽・汲み取り便槽を合併処理浄化槽に

# 市有地を分譲します

☎本所都市計画課 ☎内線463

市内指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受けて解体・整地した土地を、若者世帯・子育て世帯・移住希望者へ分譲します。詳しくは市HPをご覧ください。

■物件1 本町2丁目18番6（ほか1筆）※  
▷地積…167.72㎡（50.73坪）▷分譲価格…316万9,000円▷単価…1万8,900円/㎡（6万2,467円/坪）▷用途地域…商業地域

■物件2 新海町22番1※  
▷地積…187.09㎡（56.59坪）▷分譲価格…357万3,000円▷単価…1万9,100円/㎡（6万3,140円/坪）▷用途地域…第2種住居地域

■物件3 家中新町3番8  
▷地積…134.23㎡（40.60坪）▷分譲価格…327万5,000円▷単価…2万4,400円/㎡（8万665円/坪）▷用途地域…第2種中高層住居専用地域

■共通  
▷募集区分…宅地分譲▷分譲条件…つるおか住宅活性化ネットワーク加盟事業者による「つるおか住宅」を建築すること▷申込み…先着順

※物件1・2は鶴岡市中心市街地居住促進補助金（30万円）の対象

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

交換（新築・建替えは対象外）すると同時に、排水設備工事を行う方に、補助金の交付または融資あつせん及び利子補給を行います

▼共通 ①上下水道部下水道課 ☎25・5860 ②対象区域・補助金額等の詳細はお問い合わせください。いずれも予算の上限に達し次第終了します

## 井戸水などを使用している下水道使用者の方へ

井戸水や湧き水をお使いの場合は原則として自己メーターを設置していただきますが、設置が難しい場合は次のように認定します。  
▽井戸水や湧き水のみを使用している場合：1人当たり1か月6㎡とし、世帯人数を乗じて使用水量を認定

▽上水道と井戸水等を併用している場合：上水道の使用水量に、1人当たり1か月3㎡を世帯人数分加えて認定  
世帯人数に変更があつた場合は速やかに届け出てください。  
☎上下水道部総務課 ☎23・7731

## 下水道用自己メーターの適正管理について

メーターは計量法によって有効期限（8年間）が定められています。下水道料金の減算・加算用自己メーターを設置の方は、期限が切れる前に、交換や撤去など適切な管理をお願いします。既に期限が切れている場合は、不具合で正確な検針ができない場合もありますので、早急にご対応ください（交換などに係る費用は自己負担）。また、

違法な接続は処罰される場合がありますのでご注意ください。  
☎上下水道部水道課 ☎23・7732

## 「緑の募金」にご協力をお願いします

5月4日⑧の祝日「みどりの日」は、国民が自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し豊かな心を育む日です。4月15日⑨～5月14日⑩は「みどりの月間」として、全国で「緑の募金」活動が実施されます。この募金は、森づくりや街の緑づくり、学校の緑化活動等に有効に活用されます。市民の皆さんのご協力をお願いします。また、緑化事業を行う団体への交付金制度による助成を予定しています。  
☎本所農山漁村振興課 ☎内線517または各地域庁舎産業建設課へ

## 農作業中の事故に注意しましょう

5月31日まで「見直そう！農業機械作業の安全対策」をテーマに「春の農作業安全確認運動」を実施します。次のことに留意し、安全な作業を心掛けましょう。また、万が一に備え、労災保険や任意保険に加入しましょう。  
▽作業前に安全確認、環境整備を  
▽作業に適した服装で  
▽点検整備はエンジン止め  
▽計画的な作業で、適度な休憩を  
☎本所農政課 ☎内線589または各地域庁舎産業建設課へ

## 春の山菜採りシーズンを迎えます 山菜採りの事故に注意!!

出掛ける前に次のことを確認し、遭難事故に遭わないよう注意しましょう。  
▽1人で出掛けない  
▽行き先や帰る時間を家族に知らせて出発する  
▽携帯電話等の通信手段を確保する  
▽道に迷ったらむやみに動き回らない  
▽早く出掛けて早く帰る  
また、ダニを媒介とするウイルス感染症への対策として、山に入る際は長袖を着用するなど肌を露出しない服装を心掛けましょう。  
☎本所防災安全課 ☎内線186

## 「その火事を防ぐあなたに金メダル」 春季火災予防運動を実施します

4月9日⑤～22日⑥の2週間、「住宅防火対策の推進」等を重点目標に掲げ「春季火災予防運動」を実施します。春先は空気が乾燥するため、たき火、たばこなどが原因の火災が多発しています。一人ひとりが火災予防に対する意識を持ち、安全で安心して生活できる地域を目指しましょう。  
☎消防本部予防課 ☎22・8332

## 「あなたです森を火事から守るのは」 山火事注意！多発時期です

山火事の原因の多くは、たき火・たばこ・火入れの不始末です。行楽や山菜採りで山に入るときは、火の取扱いに十分注意し、山火事による森林の焼

失を防ぎましょう。

■本所農山漁村振興課 ☎内線5177  
または各地域庁舎産業建設課へ

### 野焼きは法律で 禁止されています

例年春先に野焼きによる火災が多発しています。野焼きとは、廃棄物等を屋外で燃やす行為で、大量の煙や臭いが発生し、近隣の生活環境に支障を来します。

また、違法に焼却すると懲役または罰金が科せられます。ドラム缶やブロツク囲いでの焼却、基準に合わない焼却炉の使用も禁止されています。

■野焼きに関する相談…本所環境課 ☎内線708 火災の場合…☎119

### 農産物等の加工に取り組 んでみませんか

■市内在住の農林漁業者または農林漁業者が主体の団体が行う、農林水産物の加工に新たに挑戦する事業、食品加工業者と連携して加工品開発に取り組む事業、グリーン・ツーリズムに関する事業 ■補助金額 事業費の3分の2以内(上限10万円) ■申4月23日 ☎まで本所農政課 ☎内線573または各地域庁舎産業建設課へ ■他締切り後も予算の範囲内で随時受付。市HP

### つるおか・アグリメール 配信のご案内

農業者向けの補助金、研修会、公開

講座、商談会等の各種案内をメールでお届けします。

■配信日 不定期 ■配信者 本所農政課 ■登録方法 件名に「メール配信希望」、本文に氏名、住所、電話番号、メールアドレスを明記し、同課に電子メールまたは☎25・8763を送信 ■本所農政課 ☎内線574 ■他市HP

### 松くい虫防除にご協力を

松くい虫被害は放置すると広範囲に拡大するおそれがあるため、原因となる害虫の羽化脱出前に被害木を駆除する必要があります。市では、庄内海岸林における松くい虫防除のため、被害木の伐採を6月上旬まで、薬剤散布を5月下旬～6月下旬に下川地区と湯野浜地区で実施します。該当する森林所有者及び周辺住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■本所農山漁村振興課 ☎内線5177

### ヒナを拾わないでください

春から夏にかけて、巣立ちして間もない幼鳥を見掛けることがあります。親鳥が近くにいるため、保護をしないでそのまま見守ってください。巣から落ちたヒナも同様です。



■本所農山漁村振興課 ☎内線5177  
または各地域庁舎産業建設課へ

### 春の交通安全県民運動が 実施されます

「高齢者と子どもの交通事故防止」等を運動の重点として、4月6日☎～15日☎に実施されます。

春は、交通ルールに不慣れた新入学生児童(園児)や運転が未熟な新社会人等が増え、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。「よく見て 確認 ゆとり行動」を心掛け、特に子供や高齢者に対して、思いやりのある運転で交通事故防止に努めましょう。

■本所防災安全課 ☎内線639

### 毎年4月2日は世界自閉症啓発デー 4月2日～8日は発達障害啓発週間

自閉症や発達障害への理解啓発のため、いやし・希望・穏やかを表す「青」をシンボルカラーとして、日本をはじめ世界各地でイベントやライトアップなどが行われます。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、みんなが幸せに生活できる社会につながります。自閉症をはじめとする発達障害について理解を深め、互いに個性を尊重し合い、支え合う社会を目指しましょう。

■本所福祉課 ☎内線130

### 環境保全応援寄附金の お知らせ

庄内自然博物館構想推進協議会では、

自然学習交流館ほとりあの横に広がる都沢湿地の保全再生に取り組んでいます。水辺の生き物や人もにぎわう湿地をよみがえらせる活動をご支援ください。

■本所環境課内「同協議会」事務局 ☎内線720または同館 ☎33・8693へ



↑寄附金の詳細はこちら

## 申請等の手続きをする際の押印を見直します

■本所総務課 ☎内線314

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や申請等の手続きのデジタル化を見据え、本市における申請等の手続きでの押印の見直しを行っています。4月から一部の手続きについては、押印が不要となります。

### ■押印が不要となる主な手続き

各施設の使用許可申請・使用料免除申請、各種予防接種(予診票)等 ※引き続き押印が必要な手続きもあります。詳しくは市HPをご覧ください。